

第3期

概要版

大槌町地域福祉推進計画

大槌町
大槌町社会福祉協議会

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域における人間関係の希薄化など社会情勢や地域社会の変化に伴って、生活課題の多様化・複雑化が進み、「支える側」の力に頼るだけでは課題の解決が困難です。地域住民や関係団体、行政などが協力し、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、住民一人ひとりが支え合うことが大切です。

住民一人ひとりが積極的に地域づくりにかかわり、地域住民と地域を支える団体や事業者、行政が協働しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めるための指針として「大槌町地域福祉推進計画」を策定しました。

2 地域福祉とは

「高齢者福祉」はお年寄りを、「障がい福祉」は身体等に障がいのある方を、「児童福祉」は子どもを対象とした福祉の取り組みです。「地域福祉」とは、これらの様々な福祉を「地域」の中で、行政だけでなく、大槌町に住んでいるみなさまも「福祉の担い手」になっていただき、地域での助け合いをしながら地域全体の「福祉」の向上を図る取り組みのことです。



すべての町民が安心して生活が送れるよう、町民、地域、事業者等、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むこと、それが「地域福祉」です。

～ すべての人々が地域で安心して暮らすために取り組むべきこと ～

- 住民の福祉意識の向上及び地域活動の充実
- 必要な支援を必要ときに受けられる体制づくりの構築
- 安心して暮らせるまちづくり

3 計画の基本理念

大槌町の目指すべき将来像と本計画の基本理念は下記の通りとなります。
また、基本理念を実現するため、3つの基本目標を掲げ、地域福祉の推進を図ります。

将来像

みんなが生きいきと笑顔で暮らせるまち おおつち

基本理念

支え、支えられ 安心と生きがいを育む 地域福祉

4 地域福祉の推進に向けた取り組み

基本目標 1 地域で福祉を支える仕組みづくり

地域福祉の推進には、地域の中で支え合い、助け合う意識づくりや、支え合いの活動を担う人づくりが重要です。住民がお互いを理解し、尊重し合うことができるよう、学校や地域の中で福祉の心を育む教育や人権を理解する教育を充実させ、地域福祉の意識の向上を図ります。

基本施策

- (1) 地域福祉意識の醸成
- (2) 地域のふれあい、交流の推進
- (3) 地域活動やボランティア活動の活性化
- (4) 地域福祉を担う人材育成
- (5) 社会参加と生きがいづくりの推進

それぞれの
役割(一例)

町の事業

- 町内福祉団体等への活動補助
- 認知症サポーター養成講座
- 地域活動支援事業

社協の事業

- ボランティアの活動支援
- お茶っこの会の支援
- 福祉協力校事業

町民や地域の
みなさんに
期待すること

- 隣近所との関わりを大切にし、地域での支え合いの意識を持ちましょう。
- 町や社協が実施する各種講座や研修会に積極的に参加しましょう。
- 地域の一員として、できる範囲で地域活動に参加しましょう。

基本目標 2 必要な支援を受けられる体制づくり

多様化・複合化している地域の生活課題に対応するために、保健・医療・福祉分野が連携し、福祉サービスに関する情報提供や相談支援を行い、必要な時に適切なサービスを利用できるような体制をつくります。

基本施策

- (1) 情報提供・総合的な相談支援体制の充実
- (2) 福祉サービスの充実と質の向上
- (3) 権利擁護の推進
- (4) 生活困窮者自立支援対策の推進
- (5) 子育て支援の充実

それぞれの役割(一例)

町の事業

- 相談支援業務の強化
- 福祉サービス事業（高齢者、障がい者等）
- 成年後見制度利用支援事業

社協の事業

- 介護保険・障がいサービス事業
- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業

町民や地域
みなさんに
期待すること

- 相談窓口、福祉サービスなどに関する情報の把握と制度理解に努めましょう。
- 地域福祉推進のため、見守りや助け合いなどに積極的に参加しましょう。
- 地域の子どもは、地域で育てる意識を持ちましょう。

基本目標 3 安全・安心に暮らせる地域づくり

地域でいつまでも安心して暮らせるよう、「地域の安全は自分たちで守る」という考えのもと、日頃からの見守り体制の充実を促進し、生活に対する支援や防災・防犯対策など地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

基本施策

- (1) 地域福祉のネットワーク強化
- (2) 健康づくりの推進
- (3) ひとにやさしいまちづくりの推進
- (4) 防災・防犯対策の推進

それぞれの役割(一例)

町の事業

- 各種連絡会・協議会等の開催
- 介護予防事業・健康増進事業
- 福祉タクシー助成事業

社協の事業

- 生活支援相談員による定期訪問
- 地域交流サロンの開催支援
- 移送サービスの実施

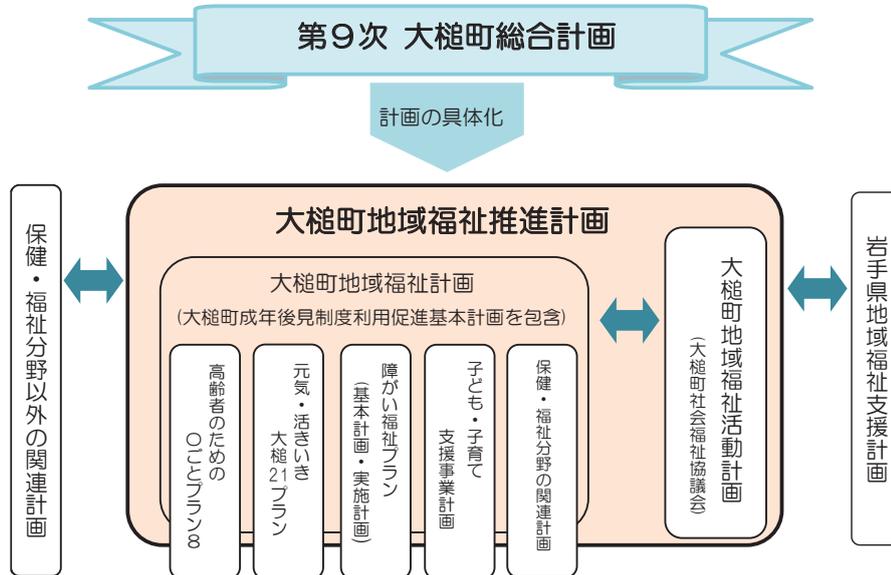
町民や地域
みなさんに
期待すること

- 定期的な健診で、生活習慣を改善し、生活習慣病の予防に努めましょう。
- 地域福祉に関する情報に興味や関心を持ちましょう。
- 日頃から防災意識を高め、避難場所や避難経路を確認しましょう。

5 計画の期間と位置づけ

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5カ年計画です。

本計画は、町が定める「地域福祉計画」、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を統合し、一体的に取り組んでいくために策定し、関連する分野別計画との連携を図りつつ、地域福祉の視点から横断的に施策の推進を図り、包括的な支援体制の構築をめざします。



6 地域福祉を推進するための基盤づくり（社会福祉協議会）

社会福祉協議会は、地域のさまざまな生活上の問題をみんなで考え、話し合い、協力して解決を図り『だれもが安心して暮らせる、ひとにやさしい福祉のまちづくりをめざす』民間の団体で、社会福祉法109条において『地域福祉の推進を図ることを目的とする団体』と規定され、設置されています。地域福祉活動に取り組むため、積極的に助成金や補助事業、委託事業などの財源を確保し、地域福祉を推進するための基盤づくりに取り組み、身近で頼られる社会福祉協議会を目指します。

～主な取り組み～

- 社協会員加入運動の推進
- 共同募金委員会の運営
- 民生委員児童委員協議会の運営
- 関係機関及び団体との連携強化



令和4年9月 発行

大槌町地域福祉推進計画

—地域福祉計画・地域福祉活動計画—

〈大槌町健康福祉課〉

〒028-1192 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 TEL：0193-42-8715 FAX：0193-42-4314

〈大槌町社会福祉協議会〉

〒028-1112 岩手県上閉伊郡大槌町大町9番50号 TEL：0193-41-1511 FAX：0193-41-1512